

保育園などの子どもの預け先や
各種保育サービスに関するご相談は…

ご相談の際は、あらかじめ
『入園のしおり』に
目を通してください！



【入園のしおり】は、「こまえ子育てねっと」
トップページ上部『保育園空き情報』内から
見ることができます。

保育サービス コーディネーターへ！



《来庁相談》 相談場所：市役所3階 子ども若者政策課

- ・私の働き方だとどんな保育サービスが良いか、今通っている園について悩みがある、復職時期を悩んでいる、これから就労したい…など、じっくり相談したい方

***まずは来庁相談をお勧めします！**

※制度説明・書類の書き方・申請（満1歳の育休延長含む）などの
手続き・ご相談は児童育成課へ



《電話相談》

- ・一度相談したが一つだけ確認したいことがある など

***このような方はお電話でご連絡ください。**



《オンライン相談》

- ・就労中の方、出産直後の方、里帰り中の方 など

***メールでお問い合わせください。**

- オンライン相談ではZoomを使用します。プライバシー保護に配慮し、お友達と一緒にの相談はご遠慮ください。
- ミーティングID、パスコードは第三者に提供しないでください。
- 相談中の録音・録画・撮影はお控えください。
- 「Zoom」利用時の通信料金などは相談者の負担となります。
- 「Zoom」の利用により発生するいかなる損失や被害について、市は一切責任を負いません。

保育サービスコーディネーターについての詳細はこまえ子育てねっとをご覧ください。



こまえ子育てねっと

【 問い合わせ 】

狛江市 子ども若者政策課 企画政策係
03-3430-1111 内線2311
平日：午前8時30分～午後5時

※全ての相談は基本、事前予約制です。

保育サービスコーディネーター
（利用者支援専門員）とは。。。

個別にお話を伺い、その家庭にあった保育サービス等を紹介、情報提供します。
これからどのように保育所等を利用していくかなどを一緒に考え、手助けする専門スタッフです。



⇐メールアドレスQRコード
kokikakukkr01@city.komae.lg.jp